

議事要旨(1) リース会計専門委員会における検討状況について

冒頭、都常勤委員（専門委員長）より、本日は、リース会計に関する論点整理に寄せられたコメントとともにIASBにおける再審議の内容を合わせて紹介し、意見を交換したい旨の説明がなされた。また、小賀坂主席研究員より、説明資料〔審議事項(1)〕に基づき詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主な質問や意見と、それらに対する事務局からのコメントは次のとおりである。

- ある委員より、IASB のリース会計の最終基準化のワークプランについて質問があった。これに対し事務局からは、当初の設定目標である 2011 年 6 月中にバロットドラフトの完成、2011 年下期に最終基準の公表を目指す計画が公表されている旨のコメントがあった。
- ある委員より、寄せられたコメントは、流動的である IASB/FASB の ED の内容についてと現行のリース基準の在り方等についての 2 つに大きく分類できる印象をもっているが、今後、これらのコメント対応について、どのように進めていくのか質問があった。これに対し事務局からは、まず、IASB での最終基準化の前段階では、IASB との定期協議等を含む様々な方法で意見発信をすることを検討しており、IASB での最終基準化後は、寄せられたコメントの内容を踏まえながら、リースだけでなく、MOU 関連プロジェクトの全体の進め方を委員会で議論していくことになると考えている旨のコメントがあった。
- ある委員より、IASB/FASB の再審議後、無形資産についてリース基準に従って会計処理することを求めないことを暫定合意したとあるが、これは収益認識プロジェクトで検討することを含意するものかという質問があった。これに対し事務局からは、無形資産に適用を求めないとするのは、適用除外の定めを設ける場合と異なり、任意適用の余地を残すものとの議論がなされていること、貸手の観点からは、ライセンスについては収益認識で検討されている旨のコメントがなされた。

以 上